

大会規則

R3年2月27日変更

さいたま市浦和野球連盟

○ 大会特別規則

- 1 試合は、リーグ戦方式及びトーナメント方式とする。
Aクラス 9回戦（120分以内）
Bクラス 7回戦（90分以内）とする。
（但し、トーナメント方式決勝戦は別に定める）
- 2 コールドゲーム
暗黒降雨 5回（4回 1/2）
得点差
Aクラス 5回以降 10点差 7回以降 7点差
Bクラス 5回以降 7点差
- 3 特別継続試合を適用することがある。但し、この適用はタイ・ゲームの場合のみに限る。
- 4 トーナメント戦の準決勝迄及びリーグ戦の延長戦は行わない。同点の場合、リーグ戦に於いては、引き分けとし、トーナメント戦で同点の場合は、抽選により勝敗決定する。
- 5 決勝戦の延長
規定時間内に規定回数を完了しても同点の場合は規定時間迄延長戦を行う。
Aクラス 12回迄
Bクラス 9回迄とする。
但し、延長戦回数を完了しても決着がつかない場合は、タイブレイク方式（特別延長戦）を行う。
- 6 タイブレイク方式（特別延長戦）
継続打順とし、前回の最終打者を1塁走者とし、2塁の走者は順次前の打者とする。すなわち無死1塁・2塁の状態にして1イニング行い、得点の多いチームを勝ちとする。なお、勝敗が決しない場合さらに継続打順で1イニングこれを繰り返す。2イニングで同点の場合、抽選にて勝敗決定する。
- 7 試合開始予定時刻前でも前の試合が終了した後、グラウンド整備終了しだい次の試合を開始する。メンバー交換予定時刻になっても球場に来ないチームは棄権とみなす。
- 8 雨天の際の連絡について
 - ・小雨でも、球場使用可能の状態の場合は試合を強行する。
 - ・試合当日に全く試合を行わない場合と、午前中見合わせて午後から行う場合もあるので、大会本部からの連絡に注意すること。
 - ・雨天の場合の問い合わせはチームより積極的に行うこと。（チームを代表する者。）
選手個々の問い合わせはしないこと。決定時刻 午前 7:30
連絡場所 048-886-7560
080-1276-4794（連盟携帯） 080-2382-5705（連盟携帯）
080-2389-5161（荒川担当携帯）

・試合日程が変更された場合

連盟から各チームには原則として連絡しない。

ホームページ(浦和野球連盟で検索)URL <http://uba-saitama.com/> 或いは硬式球場

事務所脇掲示板に掲示するので承知されたい。

(日程変更の場合、月曜日以降表示、掲示予定。)

○ 競技上の注意事項

- 1 代表者会議には監督または主将が必ず出席すること。
会議に欠席の場合は原則として棄権とみなす。
- 2 代表者会議で説明または決められた事項はチーム全員に必ず徹底させること。
- 3 開会式の入場行進は競技のできる正規の服装とし、ウインドブレーカーの着用は禁止。
- 4 **同一チームのプレーヤーは、同色、同形、同意匠のユニフォーム及び野球帽を着用しなければならない。**
アンダーシャツ、ストッキングは全員同色のものでなければならない。
- 5 選手は必ず背番号をつけること。(0～99迄の算用数字であること。)
尚、監督は30番、コーチは28番、29番、主将は10番と統一する。
背番号の規格は、最小限15.2cm以上、最大限、字の長さ21cm、字の幅16cm、字の大きさ4cm(2重のものは外側)以内とする。
- 6 ユニフォームの背中の選手名はつけても良い。但し、背番号の上にローマ字で姓のみとする。
つける場合はチーム全員につけること。
- 7 ベンチは組合わせ番号の若い方を1塁側とする。
- 8 球場内でのフリーバッティングは認めない。トスバッティングはファールグラウンドで行うこと。
- 9 試合中ダッグアウトの中に入れる人員を次の通り制限する。
 - ① チーム代表者1名、スコアラー1名、マネージャー1名の3名以内。
 - ② 登録され、ユニフォームを着用した監督、コーチ、選手の25名以内。(但し、県大会は20名)
- 10 **メンバー交換**
第1試合のチームは、試合開始30分前、第2試合以降のチームは前の試合の4回終了時或いは試合開始予定時刻の30分前に、メンバー表5部を提出して登録原簿との照合を受け、球審立会いのもとに攻守を決定しておくこと。
- 11 **メンバー表**
メンバー表の記載については、登録者全員或いは、当日の出席者全員を記載すること。
- 12 **特別指名打者制度**
連盟主催のB級大会及び市民大会に特別指名打者制度(略称;DHE)を適用する。尚、この特別指名打者制度はチーム申告制とする。
A級大会の指名打者制度は、野球規則に従ったものとする。
- 13 攻守決定後、次の試合のバッテリーが球場内のブルペンを使用することは許される。
但し、投手は試合のできる服装とし、捕手は全軟連公認の安全具を装着する。

- 14 捕手は必ず全軟連公認のマスク、ヘルメット、及びプロテクター、レガース、セフティカップを着用する。打者、次打者、走者は耳付ヘルメット(J. S. B. Bマーク、S. Gマーク)を着用する。
ベースコーチは攻撃期間中、コーチボックス内において耳付ヘルメットを着用する。
- 15 放棄試合は理由の如何を問わず許さない。
- 16 交代して一度退いた選手は、ウォーミングアップなどの相手の他、ベースコーチも許される。
- 17 前の試合が著しく遅れている場合は、次の試合を他の球場で行うこともある。
- 18 ベンチ内での電子機器(パソコン・携帯電話等)携帯マイクの使用を禁止する。
メガホンは1個に限り使用を認める。
- 19 守備が終わり最後のボール保持者は、マウンドにボールを置いてベンチに戻ることにする。
- 20 金属、ハイコン(複合)バットは、JSBBマークのマークをつけた公認のものに限る。
木製バット、接合(竹片・木片)バットの使用は差支えない。
- 21 マスコットバットを次打者席に持込むのは差支えないが、プレイの状況に注意し適切な処置をすること。
球場内での素振り用パイプ、及びリングの使用を禁止する。
- 22 投手が手首にリストバンド(サポーター等)を使用することを禁止する。
負傷で手首に包帯等を巻く必要のある時は大会本部等の承認が必要である。
- 23 足を高くあげてスライディングすることは危険防止のため禁ずる。 現実にこれが妨害になったと審判員が認めた場合は、守備妨害で走者をアウトにする。
- 24 作為的な空タッチを禁ずる。 現実に妨害(よろめく、著しく速度が鈍る)になったと審判員が認めた時はオブストラクションを適用する。
- 25 相手チームや審判員に対する聞き苦しい野次は厳禁する。 犯した時は、注意、更に聞かない時は退場させる。
- 26 プレイヤーが塁上に腰を下ろすことを禁ずる。
- 27 抗議のできる者
監督又は主将と当該プレイヤーの2名以内とする。
- 28 かくし球について
走者がいる時、球を持たない投手がプレートのすぐそばでサインを見るような動作をした場合は球を持たないでプレートについたとみなし、かくし球は無効でボールとなる。
- 29 ボールデット中でもアピールが許される場合。
ボールデット中に決勝点があげられた場合、及び降雨などで試合がいったん中断され、中止となる場合、ボールデット中でもアピールが許される。
- 30 試合に出ているプレイヤーの代走が認められる場合。(コーティシーランナー)
試合のスピード化を図るため、プレイヤーが負傷等で治療が長引く場合は、相手チームの了解のもとに試合に出ている9人の中から代走(打順の前位の者、但し投手を除く)を認めて試合を進行させる。
- 31 監督またはコーチが投手のところへ行く回数の制限。(野球規則 5. 12付記(4) 関連)
 - ① 監督またはコーチが、1試合に投手の所へ行ける回数は、3回以内とする。
尚、延長戦(特別延長戦も含む)は、1イニングに1回行くことができる。

② 監督またはコーチが、同一イニングに同一投手の所へ2度目に行くか、行ったとみされた場合（伝令を使うか、捕手または他の野手に指示を与えて直接投手の所へ行かせた場合）は投手は自動的に交代しなければならない。

“連盟”では、交代した投手が他の守備位置につくことが許される。

なお、他の守備についた時は、同一イニングには再び投手には戻れない。

32 守備側からのタイム中、投手は捕手を相手に投球練習をしてはならない。

33 もめごと等の際、審判員や相手プレイヤーに手をかけることを厳禁する。生じた時は退場を命ずる。

* ペナルティー

・当該選手 1年間出場停止

・当該チーム 役員会で処置

34 塁上の走者、及びコーチス・ボックスやベンチから、投手の球種などを打者に知らせるためのサインを出すことを禁止する。

35 雷対策とし、状況により試合を中断、中止する場合がある。試合開始前は大会本部、試合開始後は担当審判員の判断による。その場合、大会規定、大会特別規則を適用する。

36 試合中にガム等を噛むことを禁止する。

37 試合が開始されたら、控えの選手は試合に出場する準備をしている者の他は、ベンチ内にいなければならない。

38 試合中、攻守交代時に限り控え選手が外野の方向へのランニングを認める。

39 次打者は、投手が投球姿勢に入ったなら素振りをしてはならない。低い姿勢で待つこと。

40 季節や天候により、グラウンドコートを着用している場合。

アピール、選手交代などをするときには、その身分を明らかにする(背番号の確認)ためにコートを脱いで申し出ること。

41 捕手が投球を受けたときに意図的にボールをストライクに見せようとミットを動かす行為を禁止する。

42 捕手が自分でストライク・ボールを判定するかのように、球審がコールする前にすぐにミットを動かして返球体勢に入る行為は禁止する。

43 球審のボールの宣告にあたかも抗議するかのように、しばらくミットをその場に置く行為は禁止する。

44 打者がヒジ当てを利用してのヒットバイピッチ(死球)狙いの行為は禁止する。

45 打者がインコースの投球を避ける動きをしながら当たりに行く行為は禁止する。

46 捕手は投手が投球するまで(ボールが手から離れる)キャッチャーボックス内に位置しなければならない。

47 野手が走者の視界を遮る行為は禁止。

① 走者がタッグアップしているとき、野手が走者の前に立ち視界を遮る行為。

② 野手が走者の前に立ち、ボールを保持している投手板上の投手への視界を遮る行為。

48 正しい投球姿勢の徹底

① 投手がセットポジションに入るとき、一塁へ左肩(右投げ)を大きく振って「偽投と見間違えられる極端なものに限定」それから向き直ってストレッチに入る入らないに関係なく、偽投と類似の動作をした場合、ボークとなる。

② 二塁に走者がいる時、投手が二塁に顔を強く振りながら「自由な脚及び両手が伴いあまりにも不自然な投球動作」をした場合、ボークとなる。

- ③ セットポジションから投球する投手は、投球するまでに必ずボールを両手で保持したことを明らかにしなければならない。その保持に際しては身体の前面ならどこで保持しても良いが、打者或いは走者の位置によってその保持する場所を変えることは欺瞞行為にあたる。従って、同一投手は、1試合を通して同じ位置でボールを保持しなければ当連盟では、ボークとなる。
- ④ 投手は、打者に面して立ち、その軸足は投手板に触れて置き他の足の置き場所には制限がない。但し、他の足を投手板から離して置く時は、足全体を投手板の前縁の延長線より前に置くことはできない。
- ⑤ 投手が④のように足を置いてボールを両手で身体の前方に保持すれば、ワインドアップポジションをとったものとみなされる。

49 投手用のグラブの規制緩和

- 50 「投手を含む野手用のグラブは、縫い目、締め紐、網を含む全体が一色とし、白色及び灰色の物は使用できない。又、本体と異なった色の物をつけることができない。」とあるが、縫い糸の色は、シルバー、白色、灰色、光沢のある色、目立つ色等でなければ制限しない。
- 51 投手用のグラブに個人名等を刺繍する場合は、規則書通り、グラブ本体の色と同色でその位置は親指の付け根部分の一箇所とし、大きさは、親指部分の半分を超えないものとする。

52 サングラスの使用について

選手、監督、審判員のサングラスの使用は差支えない。但し、投手がサングラスを使用することはできない。

- 53 試合中、競技場内でウォームアップなど行う場合は、1チームで2組、4人以内とする。
- 54 自打球が反転してバッテリーボックス内で触れた場合、両足がボックス内に残っていないで片足が打席から出ていれば、打者アウトとなる。
- 55 ネックウォーマーの着用は、季節を考慮して着用することができる。

56 前進守備時の野手の位置について

野手が打者の目につく所への位置は、故意に打者を惑わすことと野手のあんぜんを考慮して塁間の半分を目安とする。

57 危険防止(ラフプレイ禁止)ルール

本規則の趣旨は、フェアプレイの精神に則りプレーヤーの安全を確保するため、攻撃側及び守備側のプレーヤーが意図的に相手に対して体当たり或いは乱暴に接触する等の行為を禁止するものである。

- ① タッグプレイの時、野手がボールを明らかに保持している場合、走者は(たとえ走路上あっても)野手を避ける、或いは減速するなどして野手との接触を回避しなければならない。

審判員は

- 1) 野手との接触が避けられた
- 2) 走者は野手の落球を誘おうとしていた
- 3) 野手の落球を誘うため乱暴に接触した

と審判員が判断すれば、その行為は故意とみなされ、たとえ野手はその接触によって落球しても、走者にはアウトが宣告される。直ちにボールデッドとなり、すべてのほかの走者は妨害発生時に占有していた塁に戻る。なお、走者の行為が極めて悪質な場合は走者は試合から除かれる場合もある。(野球規則 6.01 関連)

② 次の場合には、たとえ身体の一部が塁に向かっていても、走者には妨害が宣告される。

1) 走者が、ベースラインから外れて野手に向かって滑ったり、又は走ったりして野手の守備を妨げた場合(接触したか否かを問わない)

《走者は、まっすぐベースに向かって滑らなければならない、つまり奏者の身体全体(足、脚、腰及び腕)が塁間の走者の走路(ベースパス)内に留まることが必要である。但し、走者が野手から離れる方向に滑ったり、走ったりすることが野手との接触又は野手のプレイの妨げになることを避ける為であれば、それは許される。》

2) 走者が身体を野手にぶつけたりして、野手の守備を妨害した場合

3) 走者のスライディングの足が、立っている野手の膝より上に接触した場合および走者がスパイクの刃を立てて野手に向かってスライディングした場合

4) 走者がいずれかの足で野手を払うか、蹴った場合

5) たとえ野手がプレイを完成させるための送球を企てていなくても、走者がイリーガリーに野手に向かってスライドしたり、接触したりした場合

上記、1) ~ 5) のペナルティー

1) フォースプレイの時、無死又は一死の場合、妨害した走者と、打者走者にアウトが宣告される。すでにアウトになった走者が妨害した場合は、守備側がプレイを試みようとしている走者にアウトが宣告される。直ちにボールデッドになり他の走者は妨害発生時に占有していた塁に戻る。

2) フォースプレイの時、二死の場合、妨害した走者にアウトが宣告され、直ちにボールデッドになり、他の走者は進塁できない。

3) タッグプレイの場合、妨害をした走者にアウトが宣告され、直ちにボールデッドとなり、他の走者は妨害発生時に占有していた塁に戻る。

4) 走者のスライディングが極めて悪質な場合は、走者は試合から除かれる場合もある。
(野球規則 5. 09b(3) 6. 01i(1) 6. 01j 関連)

③ タッグプレイの時、捕手又は野手が、明らかにボールを持たずに塁線上及び塁上に位置して走者の走路をふさいだ場合は、オブストラクションが厳格に適用される。

尚、捕手又は野手が、例えボールを保持していても、故意に足を塁線上又は塁上に置いたり又は脚を横倒しにするなどして塁線上又は塁上に置き、走者の走路をふさぐ行為は大変危険な行為であるから禁止する。同様な行為で送球を待つことも禁止する。

このような行為が繰り返されたら、その選手は試合から除かれる場合もある。

ペナルティー

捕手又は野手がボールを保持していて上記の行為で走者の走路をふさいだ場合、正規にタッグされればその走者はアウトになるが、審判員は捕手又は野手に警告を発する。

走者が故意又は意図的に乱暴に捕手又は野手に接触し、そのため捕手又は野手が落球してもその走者にはアウトが宣告される。

ただちにボールデッドとなり、すべての他の走者は妨害発生時に占有していた塁に戻る。

(野球規則 6. 01h 6. 01i(2))

58 バッターズボックスルール

- ① 打者は打撃姿勢を取った後は、次の場合を除き、少なくとも一方の足をバッターズボックス内に置いていなければならない。この場合は、打者はバッターズボックスを離れてもよいが“ホームプレート”を囲む土の部分”を出てはならない。
- 1) 打者が投球に対してバットを振った場合。
 - 2) チェックスイングが塁審にリクエストされた場合。
 - 3) 打者が投球を避けてバランスを崩すか、バッターズボックスの外に出ざるを得なかった場合。
 - 4) 何れかのチームのメンバーが“タイム”を要求し認められた場合。
 - 5) 守備側のプレーヤーが何れかの塁で走者に対するプレイを企て場合。
 - 6) 打者がバントするふりをした場合。
 - 7) 暴投又は捕逸が発生した場合。
 - 8) 投手がボールを受け取った後マウンドの土の部分から離れた場合。
 - 9) 捕手が守備の為にシグナルを送る為、キャッチャーズボックスを離れた場合。
- ② 打者は、次の目的で“タイム”が宣告されたときは、バッターズボックス及び“ホームプレート”を囲む土の部分”を離れることができる。
- 1) 負傷または負傷の可能性がある場合。
 - 2) プレーヤーの交代
 - 3) 何れかのチームの協議

尚、審判員は前の打者が塁に出るか又はアウトになれば、速やかにバッターズボックスに入るよう次打者に促さねばならない。

上記 ①・②のペナルティー

打者が意図的にバッターズボックスを離れてプレイを遅らせ、且つ①の1)～9)の例外規定に該当しない場合、又は、打者が意図的に“ホームプレート”を囲む土の部分”を離れてプレイを遅らせ、且つ②の1)～3)の例外規定に該当しない場合、球審はその試合で2度目迄の違反に対しては警告を与え、3度目からは投手の投球を待たずにストライクを宣告する。

この場合はボールデットである。

もし打者がバッターズボックス又は“ホームプレート”を囲む土の部分”の外に留まり、さらにプレイを遅延させた場合、球審は投手の投球を待たず再びストライクを宣告する。

尚、球審は再びストライクを宣告迄に打者が正しい姿勢を取る為の適宜な時間を認める。

(野球規則 5.04b(4)(A)、同(B))

○ 試合のスピード化に関する事項

- 1 攻守交代は駆け足でスピーディーに行うこと。実行しないときは審判員が注意を与える。
但し、投手に限り内野地域内は歩いてでも差支えない。また監督、コーチが投手のもとへ行き来する場合も、小走りでスピーディーに行うこと。
- 2 投手(救援投手を含む)の準備投球は初回に限り、5球以内(1分以内)2回目以降は3球迄とする。
- 3 既に試合に出場している投手がインニングの初めにファールラインを越えてしまえば、その投手は第1打者がアウトになるか或いは1塁に達するまで、投球する義務がある。但し、その打者に代打者が出た場合、又はその投手が負傷または病気のために、投球が不可能になったと球審が認めた場合を除く。又、投手が塁上にいるとき又は投手の打席で前のインニングが終了して、投手がダッグアウトに戻らずマウンドに向かった場合は、その投手は準備投球の為に投手板を踏まない限り、そのインニングの第1打者に投球する義務はない。(野球規則 5. 10関連)
- 4 投手と捕手について
 - ① 投手が捕手のサインを見るときは、必ず投手板について見ることを厳守すること。
 - ② 投球を受けた捕手は、速やかに投手に返球すること。
 - ③ 捕手から返球を受けた投手は、速やかに投手板に触れて投球姿勢をとること。
塁に走者がいない時、投手はボールを受けた後、12秒以内に打者に投球しなければならない
塁に走者がいる場合は20秒以内に打者に投球しなければならない
投手がこの規則に違反した場合、塁に走者がいない場合、球審は直ちにボールを宣告する。
塁に走者がいる場合、球審は警告を発し同一投手が2度繰り返したら、3度目以降はその都度ボールを宣告する。
 - ④ あまりインターバルが長かったり、無用ななげん制が度を過ぎると、反則行為としてペナルティを課すことがある。
 - ⑤ チームの作戦により故意四球(打者敬遠)を企てた時、監督が申告すれば投球の必要はない。
- 5 打者について
 - ① 打者は、投手が投球位置にいるいないに関係なく、速やかに打者席に入ること。
 - ② 次打者は、必ずヘルメットを着用して次打者席へ入り低い姿勢で待つこと。
投手も必ず実行すること。
 - ③ 打者は思うままにバッタース・ボックスを出入りすることは許されない。
 - (1) 打者がみだりにバッタース・ボックスを外した場合、球審はタイムをかけず、投球に対して正規にカウントして“ボール”“ストライク”を宣告する。
 - (2) 打者がバッタース・ボックス内で打撃姿勢をとろうとしなかった場合、球審はストライクを宣告する。この場合はボールデットとなりいずれの走者も進塁できない。
 - (3) 打者はバッタース・ボックス内でベンチ等からのサインを見ること。
(打者が正規の打撃姿勢をとらないときは、投手は打者に投球してはならない)
- 6 内野手の転送球について
試合中の内野手間で転送球を行う場合は、各インニング(表 裏)の初めに捕手が塁へ送球した時だけとし、1回りとする。
なお、試合が遅れているか、日没まで短時間しかない場合は、転送球をやめさせることがある。
最後にボールを受けた野手は、定位置から速やかに投手に返球すること。
- 7 打者が二塁打を打ち打撃用手袋から走塁用手袋に変えるためにタイムをかける行為を禁止する。

8 タイムについて

- (1) 試合中、スパイクの紐を結び直すなどのタイムは認めない。
- (2) タイムは1分間を限度とする。 但し、審判が認めた場合はこの限りではない。
- (3) タイムは、プレイヤーの要求したときではなく、審判員の認めたときである。打者がタイムを要求するときは、投手が投球の構えに入る前でなければならない。また打者は投手が投球動作に入ったら打者席を出てはならない。

9 本塁打の走者を迎える場合、ベンチから出てはならない。

10 攻撃側のタイムの回数制限

攻撃側のタイムは、1試合に3回以内とする。尚、延長戦(特別延長戦も含む)は、1イニングに1回迄とする。

11 守備側のタイムの回数制限

- ① 捕手を含む内野手が、1試合に投手の所へ行ける回数は3回以内とする。
なお、延長戦(特別延長戦も含む)となった場合は、1イニングに1回行くことができる。
野手(捕手を含む)が投手の所へ行った場合、そこへ監督またはコーチ等が行けば、双方一回として数える。(逆の場合も同様とする。)
- ② 監督またはコーチが試合に出ている場合、捕手または内野手の時は、投手の所に行けば野手としての1回として数えるが、協議があまり長引けば、投手の所に1回行った事にして通告する。

○ 球場使用上の注意事項

- 1 駐車場は、必ず所定の駐車場を使用すること。
- 2 タバコの吸殻、ごみ等は、絶対に放置しないこと。
タバコは場外の喫煙場所で吸うこと。
- 3 所定の施設以外の施設には立ち入らないこと。
- 4 荒川運動公園は、電話が近くにないので、連絡等には充分注意すること。
- 5 ファールボールはベンチサイドで拾い(子供には拾いに行かせないこと)球審に届けること。
(バックネット前は攻撃側)
- 6 硬式球場バックネット裏本部席にはスパイクで入らないこと。
- 7 **硬式球場バックネット前の人工芝内での練習、バットの素振り、キャッチボールは厳禁とする。**
- 8 **市営浦和球場の使用開始時間は、市の条例で午前9時からとなっています。従ってウォームアップの為にグラウンドに入れる時間は特別の場合を除いて午前8時30分以降となります。**
- 9 **硬式球場の外野を利用してにてウォームアップする時、スパイクの使用は禁止、芝生保護の為にアップシューズ等を使用すること。**
- 10 荒川運動公園は、午前8時に開門されますが、午前9時より使用開始の為にウォームアップ時には外野の芝生を利用し、内野地域には入らないこと。
- 11 試合終了後、ダッグアウト及び使用したベンチは清掃のうえ退去すること。

○ その他

- 1 チーム全員スポーツ保険に加入すること。尚、加入についてはチーム個々で加入のこと。
- 2 地震等、緊急災害時に非難する時には、大会本部或いは球場職員の指示に従って下さい。